

倉敷市環境審議会（平成１９年度第１回）議事録（要旨）

日 時 平成１９年６月１日（金）

１０時３０分～正午

場 所 消防局庁舎４階 講堂

出席委員 青山会長、井上副会長、青江委員、赤沢委員、阿川委員、岡部委員、
小野委員、梶田委員、塩飽委員、裾分委員、高田委員、千秋委員、
中田委員、浜口委員、本郷委員、山田委員

事務局 <市民環境局> 三木参与
<環境部> 浅野部長、岡崎参事、橋野参事、物部次長、祢屋副参事
<環境政策課> 三宅課長主幹、永瀬主幹、加藤主幹、前田係長、
岡本係長、原田主事
<環境監視センター> 安原所長
<土木部> 越智副参事
<公園緑地課> 元太主幹

傍聴者 ２ 名

- １ 委嘱辞令交付
- ２ 開会挨拶（露無副市長）
- ３ 委員紹介
- ４ 事務局職員紹介
- ５ 会長、副会長選出
- ６ 会長、副会長あいさつ

<開 会>

７ 議 事

（会長）お手元の議事次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。
３の議事で（１）倉敷市環境基本計画の改定について事務局から説明をお願いします。

（１）倉敷市環境基本計画の改定について

（事務局）環境基本計画は、倉敷市の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのもので、平成１２年２月に平成２２年度までの１１年間の計画として策定しました。

その間、地球温暖化問題への対応や環境に関する教育に関してのNPOなどとの協働の必要性の向上や船穂・真備町との合併があり、平成18年度に計画を改定しました。

この改定にあたっては、本審議会に平成18年5月31日付けで諮問させていただき、合計7回のワーキンググループ会議や、素案に対する市民意見をいただきながら、本審議会ですべて4回の審議をいただき、平成19年2月9日付けで答申をいただいたものであります。

委員の皆様には、今回改定をいたしました「倉敷市環境基本計画」を事前に資料として送付させていただいております。

今回の改定された基本計画については、前計画で望ましい環境像と定めた「自然と人とが共生し 歴史と文化の薫る 健全で恵み豊かな 環境」と、その環境像の達成のための4つの基本目標については、変更は行いませんでした。

改正点については、その基本目標の各種施策について効果的な施策を盛り込むこととしました。

- ①緑豊かな自然と人の共生する環境
- ②健康で安心して暮らせる環境
- ③環境にやさしい循環型社会の構築
- ④市民参加による環境づくり

本市としては、この計画に沿って各種の施策を推進し、4つの基本目標達成のため積極的に取り組んでまいります。また、審議会の委員の皆様には、この進捗状況についてご報告をさせていただくこととしております。その折には、ご意見・ご指導をいただきますようお願いいたします。

(会長) この議事について、議事要旨が作られますが、確認をしていただく方ということで、本日の議事録の署名委員として、赤沢委員と井上委員の2名にお願いしたいと思います。本日の審議会は、公開となっております。本日は、2名の方に傍聴に来ていただいております。どうかよろしくお願いします。

それでは、今、倉敷市環境基本計画の改定についてご説明をいただきましたが、何かございますか。

(委員) 改定版ということで、4つの基本目標は、変えずに中身を効率的に進めるために改定したとのことですが、具体的に中身がどう変わったのかを教えてください。

(事務局) 平成18年度の改定については、

- ・京都議定書が発効され地球温暖化問題は、猶予ならない状況になっており、これに対応するための施策として新エネルギー、省エネルギーについての改定
- ・地球環境問題に対応するためには、市民の皆様方のご協力が必要となることからNPOを含め市民との協働の強化、そのための環境教育の充実
- ・船穂町、真備町との合併により計画の対象となる市域が拡大し、その区域を新たに含めること、この3つの点が主なものです。

(会長)「自然と人とが共生し歴史と文化の薫る健全で恵み豊かな環境」これが、倉敷市の環境基本計画の根本的な理念ですが、4つの柱は変えずにこの数年間に環境を巡る状況が変わってきた、それに伴う新しい施策として、新エネルギー、省エネルギーの導入を行うということ、それから、船穂町、真備町との合併による市域の拡大に伴う内容変更等であります。基本的なところは、大きな変更はないものと思います。

(会長)他に何か質問がありますか。初めてこの環境基本計画について目を通される方もいらっしゃると思いますので、また、じっくりと目を通していただきもし、質問ご意見等ございましたら事務局の方にあげていただき、必要ならば、次回にご審議いただくということにさせていただきたいと思います。事務局からの付け加えなどありませんか、他になれば、次の議題に移ります。引き続き事務局のほうからご説明をお願いします。

(2) 倉敷市地球温暖化防止活動実行計画について

(事務局) 同計画は、倉敷市役所が1事業者として行う事務及び事業活動から排出する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出抑制を行うために定めた計画です。

倉敷市役所が率先して地球温暖化防止活動に本気で取り組むことにより、事業者や市民の皆様の温暖化防止の活動を促すことをねらいとしています。

同計画の第1期の計画は、平成12年に策定し、温室効果ガス排出量を平成11年度比で2%削減の目標を立てて取り組み、平成17年度実績で2.8%の削減となりました。こうした経緯を踏まえ、今年3月に同計画を第2期の計画として策定しました。

策定した理由は、「資料(2)-1」の「1. 策定理由」に記述しています①②③です。こうした理由から第2期の計画を策定いたしました。

続きまして、第2期の計画の概要を説明します。

(第2章 基本的事項 1～4までを読み上げる。)

続いて、温室効果ガスの排出実態について説明します。

温室効果ガス排出量の割合については、二酸化炭素がそのほとんどを占めています。温室効果ガス排出割合については、倉敷市 77%、一部事務組合 23%の割合になっています。二酸化炭素の排出内訳は、電力、廃プラ燃焼由来が大部分であることから電力使用量の削減、廃プラ燃焼量の削減が必要です。

続いて、削減の目標についてですが、

(第4章「1」「2(1)～(5)」までを読み上げる。)

取り組み内容について説明します。

「1 電力の使用に関する取り組み」から始まり、11ページの「庁舎等における廃棄物の減量に関する取り組み」まで、職員一人ひとりが温暖化防止のための取り組むべき項目、ソフト面での取り組み項目を書いています。

温室効果ガス排出抑制には、省エネ対策が大きく寄与します。省エネのためには、職員一人ひとりの実践行動が不可欠です。こうしたソフト面での取り組みを再徹底するよう、環境政策課としても、職員に対する意識づけをしていこうと考えています。

第1期計画においては、ソフト面を中心とした対策を行ってきたところですが、第2期計画においては、ソフト面対策の徹底に加え、ハード面対策を強化することとしています。具体的な項目としては、12ページ「9 建築物の建築、管理等に関する取り組み」をご覧ください。「(1) 省エネルギー対策」と「(2) 新エネルギーの導入」の項目を追加しています。((1) ア～ク、(2) ア～ウを読み上げる。)

これまでハード面の対策は、施設の管理部署がそれぞれで対策を実施しておりましたが、技術面等の情報の共有化の観点から、今年度、倉敷市と一部事務組合のエネルギー使用量の大きな施設の合わせて20施設の設備運転管理技術者を中心とした担当者からなる「省エネ検討会」を設置しました。

この検討会において、今年度は、この20の施設の省エネに関する設備の運転管理技術や省エネに寄与する設備更新について検討することとしています。

昨年度は、(財)省エネルギーセンターによる省エネ診断を市の12の施設で受診し、多くの省エネ提案をいただきました。

これらの提案内容の実現に向け検討を行うとともに、設備管理担当者から省エネ改善提案を出してもらい、実現化していく予定としています。

併せて、「設備の省エネに関する運転管理標準」の雛形を作成し、市の施設に水平展開していこうと考えています。

新エネルギーの導入に関しては、今後、「太陽光発電システムの導入計画」を策定し、実施に努めていこうと考えています。

続いて、計画の推進について、ご説明します。

図1に推進組織の模式図がありますが、市長を本部長とする「環境保全推進

本部会議」を中心とし、その下位組織として「幹事会」「主管課長会」「ワーキンググループ」の横断組織により計画の推進を図っていきます。先ほど説明しました省エネ検討会はこのワーキンググループであり、同検討会での検討事項は、上位の組織により更に検討を進めていくこととしています。

職員に対する研修等についてですが、15ページに記載しておりますとおり、研修の実施や庁内LANを活用した情報提供や職員の省エネルギー活動などの提案内容の情報共有化を図っていきたいと考えています。

また、今年度、電気機器の待機電力や消費電力を測定することができる小型の電力量計（ワットアワーメータ）を導入いたしまして、職員に測定をしてもらい、省エネの啓発に役立てたいと考えております。なお、この電力量計は市民の皆様にも無料でお貸ししますので、ご紹介させていただきます。

点検・評価についてですが、年度ごとに温室効果ガスの排出状況や取り組み状況を調査し、取りまとめた上で、環境白書やホームページで公表することとしています。

また、計画の見直しについては、地球温暖化を取り巻く社会情勢や点検・評価結果を考慮し、計画期間の途中であっても、必要に応じて見直ししていくこととしています。

16ページ以降には、職員の家庭でできる取り組みの啓発を行っています。参考までに紹介させていただきます。

（委員）説明のあった実行計画については、市役所の事業に係る削減計画だと認識していますが、倉敷市全体のCO₂地球温暖化ガスがどの程度出て、その推移がどうなっているのかをどこかで把握をしているのですか。また、下げていくのはどこの部署が担当するのですか。

（事務局）倉敷市では、省エネルギービジョン、新エネルギービジョンを作成しています。省エネルギービジョンは、主に水島のコンビナートの省エネルギーについての計画、新エネルギービジョンは、太陽光発電を含めた新エネルギーの導入をということです。

全体量の把握については、新エネルギービジョンを作った時に、倉敷市内で排出される温暖化ガスの排出量の把握をしています。省エネルギービジョンは、こういうことができるのではないか、削減のポイントや削減の余地があるかないかについてビジョンの中で記載しています。今後の具体的な削減計画については、さらに検討しないといけないと考えています。今後、国の動向などみながら、倉敷市単位としてやるのがいいのか検討していきたいと考えています。

(会長) 資料の 7 ページの二酸化炭素の排出内訳をみますと、電力、廃プラスチックの燃焼が圧倒的で、水島コンビナートを対象とした省エネルギーは、パーセントの上では大きな割合を占めるかもしれません。問題は、個人ひとりひとりの認識レベルでこの問題をどのように考えるかということで、倉敷市全体として、私たちの日常生活から排出しているのはどの程度なのか、どういう努力をすればどの程度減るのか、行政施策の命令としては、できないかもしれませんが、広報活動として、資料の最後 2 ページの環境省の資料を通してぜひ啓発活動を今以上にお願いしたいと思います。

それからできれば、倉敷市全体でどの程度かというデータを率先して出すことは、問題ないと思いますので、その点をお考えいただきたいと思います。

(委員) 博物館、美術館、図書館では、3 館が、ひとつの総合的な施設としてエアコン等の集中管理が行われています。各館に削減目標を設定して実績を報告することになっています。資料の 16 ページに家庭でできる地球温暖化対策が載っていますが、これは、ご家庭でなのか、ご家庭でもなののでしょうか。細かいことですが、市の職員として、具体的に省エネ対策が挙がっていますが、例えば、部屋の電気を毎日 1 時間消灯するとどれくらいのワット数でどれだけの削減ができるのか、そういうのが、16 ページのような家庭版でなくて、将来、市の事業の中でこういう努力をしたらこういう数字が出ますよというのがあると、それを見て実感できると思うのですが、そういうものは、難しいのでしょうかね。

(委員) 船穂婦人協議会では、県でやっているアースキーパーメンバーシップに婦人会で取り組んでいます。家庭でできる何品目か選んで、テレビのつけっ放しをやめるとか、車のタイヤの空気圧をチェックするとか、冷蔵庫に詰め過ぎないとかについて取り組み、半年に 1 回県に報告することになっています。婦人会で取り組み、今、3 年くらいになります。ちょっと心がけると随分違うということをご紹介します。

(会長) 16、17 ページは個人、各家庭でできる施策、もうひとつの取り組みとして、地域としてやっていく。そのことで、連携意識が出るとお互いに良い意味での競い合いということで効果が上がっていく。各家庭にこういう資料を配布し、地域レベル、婦人会で組織的に広がるようソフト面での施策を考えていただきたいと思います。

県でアースキーパーメンバーシップをしているが、そういうものでも目標が非常に少ないですね。岡山県下 70 万人くらいに対して目標が、2 万とかそん

な小さい数字です。これでは、一般市民の方の炭酸ガスの量を下げするための寄与率が小さい。なぜ、もっと大きく上げないのか。数を上げて70万のうち半分の35万にするということは、難しいかもしれませんが、最初から70万に対し2万でいいんだというのは、あまりにも小さすぎる。倉敷市としては、どういう形で、何をやっていくかについて考えてもいいのではないかと思います。岡山市は、一般市民向けの独自のものをやっているようです。環境ネットワークのようなNGOと一緒に市も環境家計簿運動を続けています。そういうようなあまりお金をかけなくても一般市民とNPOの方が取り組んでくれるような施策の提案、それに支援するということだけでもだんだん大きな力になってくるので、市庁舎の中でのこういう優れた活動経験が一般の市民の方々にも広まっていくようなシステムを考えていただけるとよいのではないのでしょうか。

（委員）京都議定書で1990年度比、6%削減という目標を掲げられて、実際に数字として削減を達成していくということですが、みずしま財団の研究員が、東京と岡山県の二酸化炭素の排出量の比較をしてみました。

東京が6800万トン、岡山県が5400万トンで、そんなに大きな差はありません。東京は、岡山の6倍人口がいます。それで計算すると岡山県民は、東京都民の5人分の二酸化炭素を排出しているということになります。東京は、夜電気をつけてイベントを行っていますし、車の量も桁違いに多いところなのに岡山県民がはるかに多い。これは、岡山県内の産業部門が、県全体の7割を占めているということで、そのコンビナートの排出量が、かなり大きなものであると思います。さらに、景気の拡大に伴い、コンビナートの排出量が増えています。削減目標に向けては、産業部門での削減が、非常に大きいのではないのでしょうか。

実際に倉敷市の取り組み目標を大きく上回る達成をされたということですが、それが、倉敷市内全体として、何%なのかということ、産業部門を含めて、いくら減らすことができたのか、倉敷市として実質的に何%減ったということではなくて、そうすることによって、市民の皆さんが減らそうという努力、また、企業が減らそうという努力によって、実際に取り組みがどれくらい進んだのか。どこを目指しているのかこの資料を見たところわかりづらいところがあります。

この計画を見ると倉敷市で全体を減らしたのかなと思ってしまいます。この計画を見てこれで達成しました、倉敷市は減らしました、と言っても、実は、産業部門なり市民生活部門では増えているというようなことでは、かえって逆効果になってしまいます。倉敷市の考え方、位置づけ、コンビナートを抱える倉敷市として、全体的な取り組みとして考えていくことが大事なのではないで

しょうか。国、県とともに協働して進めていくことが大事なのではないでしょうか。

（会長）省エネについては、特に水島のコンビナートを対象とした施策を今、進めているということですが、調査が進んでいるということですか、いろいろな働きかけを含めた行動が進んでいるということですか。

（事務局）削減の目標 2. 8%の達成は、実行計画ということで、市の事業を対象にしたものです。これは、法律で市とか組合の行政組織も実行計画を定めて、CO₂の削減に努めるようにというのがありまして、それに基づいて達成していくものです。倉敷市単位で言いますと、水島のコンビナートがかなり大きな排出量を占めているので、これを削減することが重要です。倉敷市では、省エネルギービジョンということで、新エネルギービジョンより先に策定しました。これは、ビジョンですので、具体的に何%削減ということではなく、こういうことをすれば省エネルギーになるという提案をさせていただいているものです。

水島のコンビナートのことは、設備の変更とか更新に関わることなので、具体的には、各社、それぞれ工場の中で、省エネルギーに努められているところですが、工場と工場との間でエネルギーを融通することで、全体としての省エネルギーを図るという観点に立った提案をしています。具体的には、会社の中で設備投資を行う時に省エネルギービジョンがあるということを念頭に入れてもらって設備投資をしていただく、スクラップアンドビルドの時に、省エネルギーの資料として活用していただくものです。

これについては、短期的に答えが出るというものでなく、設備の改善とか更新とかの時期に合わせてやらないといけないという面もあり、かなり長期的な意味での内容になっています。これからのち、役に立つものと考えます。

水島のコンビナートは、日本の中でのコンビナートという大きな位置づけで、単に倉敷市と東京と比べて一人あたりでは、倉敷市が多いという考え方では、ないのではないのでしょうか。世界全体の中での水島とも考えています。

例えば、電気でも水島で発電したものが、市内だけで使用しているものでなく、全体としての考えを取り入れなければならないと考えています。今のところ、水島で発生する二酸化炭素は、地域的な問題でもあるし、全国的な問題でもあると考えています。

（会長）水島の電力発電が、決して倉敷市という中だけの問題ではないということは、我々も十分理解していますし、皆さんも認識されていることと思いますが、一方、そのことが、逃げ口上にならないようにお願いしたいと思います。

それから、I P C Cの報告が2月に出て、それ以後、最近のマスコミ報道に出て2050年でしたか、それまでにどうするかという具体的な数字が出ておりますけれども、今は、抽象的な政策提議するだけでなく具体的な数値目標をもって、いついつまでにどうするかという、目標数字を達成するような戦術、戦略を求められている時になっています。倉敷市が横並びでなく、率先して、環境行政としても全国トップを走っているというような気持ちで政策づくりをお願いします。

（委員）学生と接すると地球温暖化は悪いことなの？という学生がたくさんいます。冬寒くなくていい、雪が降らなくていい、という学生がいます。温暖化防止に結びつくことなので、節電をしましょう、省エネをしましょう、といっていますが、省エネの結果、温暖化が防止できるという繋がりはありません。節約のため経済的に安くするために電気を消すという繋がりがありますが、自分の部屋の電気をつけっ放しにしておくと、それが電気を使うことで、水島での二酸化炭素の排出という意識に直結していません。例えば、一晩中、インターネットやっていると、それが二酸化炭素を出したとか、あるいは、24時間営業の店がどれくらい二酸化炭素を出したとか、子供を含めて意識を繋がらせなくてはダメではないか、という感じを持っています。夏場気温が40℃を超えとか、温暖化が進んで日本にマラリアが入るとかいうことになれば、もっと、一般の方が切実な思いをするのではないのでしょうか。少し、脅すとか、そういうことをしなければ、効果が上がらないという感じを受けています。

（会長）地球温暖化に伴ってどのようなことが起こるのか、このI P C Cの報告書の中でもかなり具体的に科学的に明らかになっています。これまでは、人の活動がそういうことを起こすであろうという程度であったものが、はっきりと人間の活動が、地球温暖化を引き起こしているという科学的な見解も明らかになっています。そういった意味での啓発活動も今後必要になってくると思います。

16ページの啓発のための数字は、炭酸ガスが、何キロの削減ができるかということと具体的に家計を預かる人に対しては、1年間に何千円の節約効果、人によっては、これだけ節約できるのだからやろうかという人と、ある人は、お金はどうでもいい、炭酸ガスが減れば良い、といういろんな方がいると思いますが、人それぞれに応じた年齢に応じた、細かな啓発活動が今後必要になってくると思います。単に、地球温暖化対策という技術的なことだけではなく、ソフトを含めて、持続可能な開発のため、教育ということが言われておりますので、教育の分野とも連携しながら啓発活動の中に入れていただきたいと思います。

ます。地球温暖化防止政策は、全庁舎が、横一列になって実行体制がつくられており、ここに書かれていることだけでなく、もう少し教育という面もこの政策の中に入れていただければと思います。

（委員）概要の重点施策の４番、地球温暖化防止対策というところの細かい点ですが、太陽光発電システムで、太陽光発電を付けることで、合計金額で、市からは１２～１３万円しか返ってきません。一般家庭で付けると、２００万～３５０万円位かかるもので、１２～１３万円返ってくるからといって、じゃあ付けようという気になりません。付けたら省エネにも役立つし、モニターで表示されるので、それを見ていると必然的に、節電しようという気になります。家を建てる者にとっては、合計金額に目がいってしまい、３５０万円かかって付けたところで、２０年壊れなければ、元をとれるという程度なので考えてしまいます。１２万円は、安すぎるのではないのでしょうか。

クリーンエネルギー自動車を１０台購入しますというのがありますが、市の車は、１００台はある、その中の１０台だと思います。クリーンエネルギー自動車は、価格が高いと思いますが、それだけの金額で１０台購入するのであれば、倉敷市の車は、バンの車が多いように思います。あれは、かえって燃費が悪いので、軽四を５０台買い換えたほうが省エネになるのではないのでしょうか。

あと、公共施設に太陽光発電を１００キロ導入しますとありますが、資料を見たら８０キロは、もう付いています。そのあとさらに２０キロ付けたところで、あまり（効果はどうかと思います）。２０キロ付けるだけなら、もうちょっと付けてもらいたいと思います。

同じ金額、限られた金額しかないなかを有効に活用するには、もうちょっと、上手に使える方法があるのではないかと思います。

（事務局）今、いろいろご提案いただきましたことを検討しながら、市の中でいろんな施策に生かしたいと思います。予算のつけ方もいろいろあり、今つけているのは、啓発といいますか、市が率先してやるという意味を含めてやっています。車については、市の車も小さい車が多くなっており、そういうエネルギーの消費が少ない車を購入することで、努力しています。これからもそういうことを考えていきたいと思います。

（会長）今、市長の公用車は、何にお乗りですか。

宮崎の東国原知事は、大きな車を止めて、宣伝、啓発の一つだと思いますが、それによって、年間何十万円ということでは、ないと思いますが、非常に象徴的なことがあります。もちろん３５０万円中、１２万円というのは、大きな

ものになりませんが、少しでも広げていきたいというのが、市のお考えの表れで、これで十分であるかどうかは、経済と環境との関係で、最終的には、限られた金額をどういう方向に使うかは、最終的には、市長の判断です。そこに至るまでのプロセスを決める市会議員さんを誰が決めるか、われわれの責任ですから、予算を無駄なことに使わないようお願いしたいと思います。

（委員）数字の話ですが、平成17年度比で7%削減したら、結局、90年度を基準としたらどのくらい削減になるのでしょうか。基準年が動いていますから。平成11年だったり平成17年だったり動いているので、最終的に90年に対してはどうなっているのでしょうか。

（事務局）京都議定書は、1990年を基準年においていますが、倉敷市としては、90年度の数値を把握しておりません。平成11年度から測定を始めており第2期の計画は、平成17年度を基準年度として目標設定をしています。

（会長）そうすると表現が少しあいまいになるので、7%は、現状からなのか、90年からなのか、その数字がないのであれば、この7%というのは、データのないところからの比較になりますので、倉敷市として、データがないのなら仕方がないが、どの時点を基準として、この数字をだしていくのかについては、明らかにしておいてほしいと思います。

それでは、次の倉敷市自然環境保全実施計画についてお願いします。

（３）倉敷市自然環境保全実施計画について

（事務局）倉敷市自然環境保全実施計画冊子の裏に、倉敷市がめざす環境像「自然と人との共生し歴史と文化の薫る健全で恵み豊かな環境」を実現するための基本目標である「緑豊かな自然と人との共生する環境」達成のため、7項目を定めています。この計画をもとにどう進めてきたかを表にしているものが、資料（３）です。この中からいくつか選んで説明します。

「1身近な自然の環境保全」の（7）外来生物に関する啓発と情報提供についてですが、ペットショップで外国産のクワガタなどが簡単に手に入るようになり、飼育していたものが逃げ出す事例が全国で起きています。こういうものが発見された場合、倉敷市自然史博物館の学芸員と連携をとり、記者クラブへ情報提供を行い、外来生物に関する情報提供や正しい知識の啓発を行うなどの対応をとっています。

「2水辺の保全」ですが、（1）溜川公園整備については、公園緑地課で整備を進めており、平成18、19年度、土地開発公社から用地の買戻しというこ

とで進めています。玉島支所の建設課が行う用地取得は、公園への進入道路の整備を行うものです。(5)の河川等のゴミの清掃については、例年通り市内全域で行っています。農作業の関係もあり梅雨前の5月に実施しているところが多く、平成18年度の申請件数は、881件で年々増加しています。また、児島湖流域清掃大作戦、高梁川流域クリーン一斉行動など表に記載の日程で実施されました。

「3 緑と自然景観の保全」の項目では、(5) 巨樹・老樹等の保護ということで、平成19年度環境政策課で看板等の立て替えを予定しています。(7) 緑のリサイクル事業以下、緑化ポスターコンクール、都市緑化フェアについては、公園緑地課が所管で、平成19年度は、平成18年度と同様の事業が予定されています。

続きまして、「4 希少野生生物の生息・生育環境の保全」の項目、新たに追加された項目ですが、(1) 倉敷市版レッドデータブックの作成については、公表に向けて最終チェックをしており、近々、公開できる予定です。(2) ミズアオイ群生地整備事業についてですが、ミズアオイは、平成15年3月に岡山県の希少野生動植物の指定種となったもので、現在、岡山大学の榎本准教授のご指導のもと保護活動を行っております。(3) 希少野生生物に配慮した水路改修等公共工事の実施については、絶滅危惧種のスイゲンゼニタナゴの生息地域で工事等が行われております。貴重な野生生物の生息環境を脅かすことがないよう環境に配慮した工事を進めていくよう関係課と連携をとり対応してまいります。

「5 自然とのふれあいの促進」の項目では、(2) 探鳥コース、野鳥観察地の設定ということですが、平成18年度に第10番目となる探鳥コースとして、真備町の琴弾岩の周囲に設定しました。去る5月に備中県民局の森林課主催で探鳥会が開かれました。今後も市民の皆様にご利用いただけるようなコースを新設していきたいと考えています。今年度、船穂地区で、コース設定できるよう準備を進めます。(4)「高梁川親子水辺教室」「海辺教室」については、前年に引き続き平成19年度も実施する予定にしており広報紙等を通じて参加を呼びかけています。

12ページの「6 地域ごとの自然環境の保全」の項目ですが、それぞれの地域の特性にあった保全を進めていこうというのですが、実施状況につきましては、これからといった状況です。

最後に、「7 実施計画の推進」の項目では、(2) 実施計画連絡会議の実施ということで、市役所内で環境に関連する各課を集めて、連絡会議を年2回実施しています。平成19年度には、5月15日開催しました。以下(4)、(5)にある研修会、講演会、連絡会議を今年度も予定しています。

以上で、倉敷市自然環境保全実施計画について説明を終わります。

(会長) 基本計画を基にこの10年間、さまざまなことが倉敷ネイチャープランで決められ、実施されてきたところです。非常に盛りだくさんな内容があって、予算のところを見ると、ゼロ、ゼロ、ゼロというのが、並んでおりまして、大変しんどい行政だなという気がします。

(委員) 昨日、ミズアオイの草刈りに参加しました。今年は、大変たくさん芽が出ておりまして、啓発活動の中で、数年前に実施したことがあるミズアオイまつりなどを実施していただきたいと思います。

ミズアオイは、貴重な植物である上に、見た目、誰が見ても美しいので啓発活動には、とてもよいかなと思います。

予算額として、整備事業ですが、ありますので、お願いしたいと思います。

(会長) NPOと市が精神的な団結をもってやれば、特別に予算がなくてもできると思いますし、何らかの形で整備の一つだという位置づけで、有効な利用ということで可能であれば、のちほど、お考えいただきたいと思います。しかし、予算を伴うことは、難しいと思いますが、そういう行政予算を離れてNPOと行政とが連携していくことは、とりわけ、環境行政では、重要なことですので、ご配慮いただきたいと思います。

(委員) 松くい虫の予防事業ですが、農薬散布を昨年度も取り組み、今年度も取り組むということですが、農薬散布は、飛行機からばら撒かれるということでしょうか。そうなると、周辺地区への農薬の影響がないのかということと周知等どうされているのかということ、撒いたことで、どれくらい木が守られたのか効果について、把握しているのか、評価されているのかをお伺いします。

12ページのところで、これからということで、地域と協働していかれると思いますが、八間川の緑道公園整備に予算がついていません、平成19年度も空白になっています。次ページの溜川も空白になっています。このわけを教えてください。

次に、環境保全推進本部会議が適宜開催するになっていますが、平成19年度以降どういう予定で、どう進めていくのか、教えていただきたい。

(会長) 予算額のところは0の付け忘れか、今後、検討するということなのでしょうか。

(事務局) 松くい虫の予防効果についてですが、市では、効果があると認識し

ています。現に庄地区で散布をしておりますが、散布をしているところと隣り合わせたところを見ていただけたら分かると思いますが、まっ茶に枯れています。それは、散布をやっていないところです。したがって、効果はあると考えています。それから、地元に関しては、事前に協議を行い、協議の基で散布をしております。玉島地区は、以前は、やっておりましたが、これは、地元からもうやらなくてもいいのではないかと、ということで止めております。松くい虫の予防は、空中散布だけでなく、地上散布とかあるいは、樹幹注入といひまして、薬剤を注入、あるいは、土中への注入など場所によって、方法を変えております。

（会長）この松くい虫の空中散布については、この場でも議論されることがありましたがけれども、全体としての効果とそれに伴う環境への影響の両方ともを十分評価の上で、実施する場合には、考えていただきたいと思います。

数字空白0については、いかがですか。

（事務局）八間川の緑道公園の整備については、平成19年度未定のため、数字が入っていないということです。従前から計画は、あったのですけれども、あの計画自体は、道路付近を今3車線あるのを2車線に狭めるという計画ですが、地元の反対があり、未だに実施ができていません。

それから今現在、まちづくり交付金によって、倉敷地域、玉島、児島が、動きつつあります。水島でも今年度からまちづくり交付金の整備計画が始まっておりますので、その中で、八間川緑道公園の整備についてとりあげられると聞いておりますので、その事業の中で計画が立ち上がってくることを期待しております。

溜川公園整備につきましては、これについて、0というのは、間違いでして、資料の4ページの上のほうに溜川公園整備の数字が上がっております。

（会長）4ページの一番上（1）ですね。溜川公園整備のところですね。

（事務局）同じく4ページの平成19年度予算額上から3段目ですが、玉島・建設課の予算額について、0が3つ多いのが並んでいますので、0を3つとったもので見てください。訂正いたします。

（会長）環境保全推進本部会議の本年度の計画でどんなことを考えておられるのでしょうか。

（事務局）ここでは、特にテーマとして、挙げてなかったということで、記載していませんが、推進本部会議自体は、環境全体の会議として、開かれております。その中で自然保護に関する（ネイチャープランに関する）テーマが特に挙げた場合には、その中で適宜、報告しているという意味合いです。適宜開催と書いておりますが、それも含めてということです。

（会長）この表は、ネイチャープランに関ることだけが記載されているということですね。それでは、最後の倉敷市緑の基本計画についてご報告をお願いします。

（４）倉敷市緑の基本計画について

（事務局）この基になりますくらしき花と緑のシンフォニー計画ですが、平成８年から平成２７年の２０年間の計画で、ちょうど１０年を迎えて、実績とか、できたもの、できなかったものを評価して作り直そうという計画で、昨年度にこちらのほうで審議を終えたと聞いています。

今回は、倉敷環境基本計画と同様に冊子が出来て、ご報告が出来るかとも思っていたましたが、それが出来ていないことをご報告させていただきます。

これについては、平成１９年の１月２５日の環境審議会で、中間のご報告させていただきましたが、倉敷市緑化推進本部会議を開催し、審議を行い、改定作業を進めています。現在は、内容校正等をしています。今年から新たに国土交通省関係の補助金の取り扱いの関係なのですけれども公園整備等５カ年計画を今年から始めまして平成２２年までの計画を立案するようになっています。その計画とのすり合わせがシビアなので、今現在進めている溜川について計画を決めておかなければいけませんので、できれば秋口くらいまで報告書を待っていただきたいと思います。

あと審議会で、市街化区域の緑化率の割合２７．６％の根拠を示していただきたいということが出ていました。それについての内容の説明をさせていただきます。

お手元の資料倉敷市緑の基本計画の抜粋を見てください。

倉敷市緑の基本計画の抜粋で、目次で１００ページくらいものになります。次に前回の審議会であった市街化区域の中の緑化率の割合を２７．６％にしている根拠を教えてくださいということですが、表の中に市街化区域（Ａ）というのがあります。その一番下に３１５６．０５haというのがあります。これが、積み上げた数字であります。簡単に言いますと、施設緑地、地域制緑地、その他の緑地がありまして、下のほうの農地とか山林も入っています。それから水辺そういうものの面積がカウントされておりまして、地域制緑地とは、酒津公

園の風致地区の山とか国立公園の鷺羽山とか全て入っておりまして、こういうものをカウントして積み上げて数字を出している。これを全体の市街化区域で割ると、27.6%になるということです。

それから平成7年の数字と平成17年の今回の改定でどうなっているかについて、下に数字が上がっておりまして、これがトータル3266.33ha。この中で非常に特徴的なのは、10年前よりも増えており、おかしいじゃないかとの感じはあるかと思いますが、農地・牧草地については1873.80から1521.7へ減っております。それに対して、地域制緑地、それから今の都市公園施設、これは学校とか公共施設が多いのですけれどもそういったものが増えておりまして、トータル3266.33haと増えております。若干、数字的なものなので実感とは違う感覚があるかもしれませんが、数値的には、あまり減少しないで増えているということです。前回の時に説明させていただきしたのは、27.6%でしたが、市街化区域の緑化率は、17年度末は、28.2%でありました。

時間に都合があるので、ご質問を受けてお答えします。

(会長) 前回の審議会でこの問題について基本的なことをお認めいただいております。その場で、この緑化率の面積の根拠は、数字だけだからわからないので、示してほしいという委員の方のご質問がありました。今日出てきたものがその根拠であるということです。

この審議会で議論できるのは、せいぜい年2回の2時間づつでございますので、それだけで十分意をつくした議論ができるわけではありません。ぜひのちほどでもお気づきの点は、事務局に挙げていただけたらと思います。場合によっては、文書にて審議するということも可能だと思います。あるいは、個別にお尋ねをいただき、質問があったということを委員の皆さんに知らせていただければと思いますので、そういうふうな方法でこの審議会の不十分さを補っていきたいと考えております。

その他について事務局から報告をお願いします。

(5) その他

(事務局) 6月は、環境月間ということで、倉敷市では、環境月間行事を予定しております。両面のカラー印刷のパンフレットに記載してある行事を予定しておりますので、よろしくお願いします。

(会長) 委員の方から他に何か全般的に、今後のこと等について、ご意見等ございませんか。

（委員）倉敷ネイチャープランの絶滅危惧種の保存あるいは準危急種のことが載っていますが、岡山県は、外来生物の天国と言われておりヌートリア、アメリカザリガニ、ジャンボタニシ、ブラックバス、カミツキガメなどなどかなり野放図に放り込まれているのが、岡山県南の特徴です。そういう有害生物の駆除の予定とか今後の計画はないのでしょうか。

（事務局）特に計画的にやるという予定は、ありません。ただ、水路の中へボタンウキクサとかが繁殖して困っているというようなときには、除去したり、植物では、オオキンケイギクを植えられている方は、それを控えていただくとか個々に対応していきたいと考えております。ブラックバス、カミツキガメになりますとなかなか駆除は難しいと思いますが、啓発はしていきたいと考えております。

（会長）倉敷市内でそういう実態は、把握しているのでしょうか。

（事務局）市民の方からの情報をいただいて対応することとしています。

（会長）すぐに予算をつけて調査することは、大変なことなのですが、市内には、自然、水辺を含めたNPO団体が活発に活動しておられるので、そういうところへ調査を依頼して、まずは、実態を把握することが大事だと思います。その中で、本当に必要ならば行政的な施策を行わないといけないし、ほっといても何とかなるものなのか生態系の変化があるのか、どう考えるのか難しい問題があります。かつて、セイタカアワダチソウが全国的に広がり問題になりましたが、そういうふうに一過的に過ぎていくものときちんと対策をしないと本当に重要な種がなくなるということが、あってもいけませんので、実態調査をNGOの方々に何らかの形でお願いし、調査を挙げてもらうことが必要だと思います。

（委員）ネイチャープランの希少野生動植物の関係で、（3）に真備浄化センターの下水道施設能力の増設工事に着手とありますが、水質が悪化して魚類相が貧相になっている場所があります。できれば、来期における通水をお願いできないかということを要望します。

（会長）今のような委員の方が現場で見て感じていることが、きちんとデータとして残されていないので、先ほどの外来生物の問題含めて既存の生物、種の

絶滅に近くなっているという状況もデータとして広く集めるような作業をお願いしたいと思います。

それでは、他にまだまだご意見等あるかも知れませんが、これで、今日の議題の審議を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

<閉 会>

あいさつ（市民環境局 三木参与）

議事録承認

会 長

⑨

署名委員

⑨

署名委員

⑨